

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13		法令の基準以上の広さを確保しており、療育等に支障ないスペースがあります。 個室も療育内容によって活用しております。	本棚やツールの収納場所を整理して、スペースをさらに広く活用できるようにしております。
	2	職員の配置数は適切である	13		法令の基準通りの人員に加配の職員も配置しております。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。 今後も安全面や、より高い支援のために職員の増員なども検討してまいります
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	10	バリアフリー化されていない箇所としては、トイレ前に段差が一段あります。 現状では特に問題はありません。	今後、車いすを使用されている方等の利用があった場合を想定し、簡易的なスロープ設置等の対策を考えてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	13		毎日の清掃、室内の消毒を徹底し常に清潔な空間を提供できるよう心がけています。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	13		月に2回のリフレクション会議を行い、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定・周知を行っています。	今後も情報や目標の進捗状況を共有ノートなどを使い事業所内周知を徹底していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13		当事業所が開設され1年半が経過したところで保護者様の様々な視点からの意見をいただいているので、集計し、リフレクション会議で周知・検討し、改善を図っています。	保護者様からのご意見、ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へとつなげてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		13	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13		現在は、コロナの影響で外部研修は控えていますが、社内にて研修動画等を活用して資質向上に取り組んでおります。	コロナ収束後には、職員の希望を取り、積極的にに資質向上、スキルアップのために必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13		情報収集を初回面談時と、契約時に段階的に行い、保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	各児童の課題を明確にしたうえで、適切な支援計画となるよう努めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13		法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も、適切にアセスメントを行うことにより、状況の把握へと努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択しております。 また、状況に応じて送迎支援や延長支援の対応も行っております。	今後もガイドラインの基本を遵守し、モニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成を行ってまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13		職員間で共通認識の元、支援計画に沿った支援をおこなっております。	今後も個々のニーズに沿って、個別支援計画内容を職員全員が共有認識を持ち、支援をおこなっていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	13		職員間で打ち合わせをおこない、活動内容の決定から実施へと繋げております。	今後も職員間で打ち合わせをおこない、チームで色々な活動プログラムを立案できるよう努めてまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		定着を狙って、プログラムを敢えて固定化する場合がありますが、長期休みなどは出来るだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動が取り入れていけるよう職員間での打ち合わせを行い検討してまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13		個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせた個別支援計画を立案し、個々の発達に合った活動を実施してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している	13		業務開始前に朝礼という形で、当日の予定や活動内容、児童への注意事項等打ち合わせを行っております。	今後も朝礼や共有ノートにて共通認識を行い、日々の業務を円滑に遂行できるよう見直し、改善を継続してまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13		支援終了後には、当日の主な連絡事項や気付いた点を職員間で共有しております。	今後も継続して保護者様からのご要望やご相談内容について職員間で共有しサービスの質の向上を目指してまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		毎回、支援の内容・児童の様子について正確に記録をおこなっております。	今後も支援の検証・改善に繋がるように客観的視点を持って記録の整備に取り組んでまいります。
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	13		少なくとも半年に一度のモニタリングを必ず行い、次の個別支援計画立案のために目標に対しての達成度や今後の課題を明確にしております	今後も半年に一度のモニタリングに加え、必要と思われる場合は、その都度実施していくことで、児童の発達にあった個別支援計画を立案できるよう努めてまいります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	13		児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。 普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参画しております。	保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	13		関係機関と情報共有を行いながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切に支援に取り組んでまいります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	13		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	13		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		各関係機関と連携を図っていきながらスムーズに移行ができるよう努めております。	今後も利用児童について共通認識を持つため、関係各所と密に連携を取ってまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		児童が利用されている相談支援事業所と相談支援専門員と密に連絡を取り合い、情報の共有をおこなっております。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報は、一層密に共有する必要があるため、相談支援専門員とも連絡を取り合いながら情報共有に努めてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13		コロナ感染防止のため現在参加出来ておりません。	コロナ終息した際に当事業所のニーズに沿って、関係機関との連携を図って助言や研修を受講してまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	13		これまでは、事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意向をうかがいながら、障がいのない児童との交流機会への検討を行ってまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	13		市から開催の案内があった場合には積極的に参加しております。	今後も積極的に参加していくことにより、地域の情報収集ができるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13		事業所での様子や学校・ご家庭の様子の情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め、支援の方向性を検討してまいります。	今後もモニタリングや担当者会議を通じて情報共有に努めてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	10	3	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内相談を通じて支援に関する助言をおこなっております。	今後もご家庭で行える療育や、公式動画を通して療育の様子をご紹介することで少しでも保護者様への支援になるように努めていきたいと思っております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13		毎回、利用契約時に丁寧にわかりやすい説明となるように心掛けております。	今後も契約時と合わせて、お問合せがあった場合は、その都度説明を行ってまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を基としてながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	13		ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題を把握した上で支援計画を作成し、支援の方向性について保護者様へ説明を行ったうえで同意を頂けるよう努めております。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じて支援計画を作成し丁寧な説明を心がけてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13		連絡帳や送迎の際の情報共有時にご相談を受けたり、ご希望に応じて事業所相談の場を設け、助言等行っております。	今後も保護者様からの相談があった場合は、情報収集や職員間の共有を行い、早急に対応ができるよう努めてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		13	コロナ感染防止のため現在は実施出来ておりません。	保護者様からのご意見には、積極的の耳を傾け迅速丁寧な処処対応に努め、コロナ収束後に開催日時や場所など保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に迅速し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	13		苦情受付窓口と苦情解決のそれぞれの担当を契約書に明記しております。 また実際に苦情を受け付けた場合、その内容について早急に職員間で対策を話し合い、迅速に対応が出来るよう心がけております。	今後も快適にご利用いただけるように普段からの取り組みをしっかりと行っていくと同時に、お申し入れを頂いた場合には、早急に対応させていただきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	13		季節ごとの「COMPASS だより」や公式Web サイトでブログを定期的に更新し、事業所内や療育の様子を発信しております。	今後は毎月「子どもカレンダー」という形で事業所便りを作成し、活動の様子や職員紹介等のお知らせを行ってまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	13		個人情報については鍵付きの書庫にて保管しており、個人情報の紛失や漏洩がないよう注意しております。	今後も個人情報については厳重管理を行ってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	13		連絡帳や利用予定表等、書面で相互確認できるようにしております。送迎時にお伝え事がある場合にも、簡潔明瞭に伝える事を心掛けております。	今後もスムーズに分かり易くお伝え出来る様に心がけてまいります。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		13	コロナ感染防止のため現在計画はしておりません。	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流については配慮する必要があるため、実施には検討を重ねてまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13		事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員共に周知をするともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは事業所内に掲示しており、また、情報更新を行い整備に努め保護者様へもご覧頂けるようご案内を継続してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出などについて、組織的に決定している	13		火災、風水害、地震、不審者侵入の各訓練をそれぞれ年一回ずつ実施しております。	避難訓練当日利用の方には避難する理由や方法を説明し、実施しております。 当日利用の無かった方には紙芝居等で避難の方法を説明しております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13		見学时や利用契約時に聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認を行っております。	児童の健康に関することから、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。また必要な場合は医師の指示書を全職員に周知をおこなってまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13		アレルギーについては見学时や契約時のアセスメントにて保護者様から聴き取りを行い把握できるようにしております。	今後もアレルギーについては確実に保護者様から聞き取りを行い、職員への周知を行ってまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13		該当する事例についてはしっかりと記録を残す事により、事故を未然に防ぐことが出来るよう努めております。	今後も記録は即時記録を確実にし、ヒヤリハット事例集を作成することで安全な環境作りを目指してまいります
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13		コロナ感染防止のため外部研修は参加できていませんが、職員会議等で虐待防止の必要性の共通認識ができるよう努めております。	今後はコロナ終息の際には外部研修への参加も活用しながら、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	13		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為めにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。また保護者様にはその説明を利用契約時に確実に実行してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。